事後評価結果

【空港整備事業】

(直轄事業)

(旦特争来) 事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費(億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
東京軍業等 事業等 第 第 第 第 第 第 第 1 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	5年以内	7, 901	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 費用: H16再評価時:7,808億円 → 事業完了時:7,901億円 ○需要予測手法の見直し 「航空需要予測モデルを用いて今測値を見直した。 B/C 事後評価時 4.6 (総便益(B):62,951億円、総費用(C):13,700億円) (事業の効果の発現状況) ○容量制約により、やむなく他交通機関・他空港を利用していた旅客・貨物の所要時間短縮・ 費用低減効果 ○運航頻度の増加による利便性向上効果 ○固定スポット数が24から44の増加になり、旅客ターミナルビルから航空機に直接乗降できるようになったことによる時間短縮効果 ○空港アクセス道路の整備及び首都高速道路の空港ランブ増設等による空港アクセス時間短縮効果 ○空港アクセス道路の整備及び首都高速道路の空港ランブ増設等による空港アクセス時間短縮効果 ○管歴料収入等、空港管理者等の収入増加効果 (事業実施による環境の変化) 空港周辺の航空機騒音が大幅に低減し、環境基準を達成した。 (社会経済情勢の変化) 空港周辺の航空機騒音が大幅に低減し、環境基準を達成した。 (全経経済情の必要性) B/Cは4.6であり、本事業は「社会経済的にみて効率的な事業」と評価することができる。 また、本事業に続き、再拡張事業において平成22年10月に4本目の滑走路等が供用し、24時間間際拠点空港としての空港機能の強化が図られているところであるため、今後は再拡張事業としての事後評価を実施する予定である。 (改善措置の必要性) 事業実施の効果が発現されているため、改善措置の必要性はないものの、今後の施設の維持更新にあっては、空港運用下における時間的・空間的に厳しい制約の中での作業となることで機能を実施する予定である。 (で書措置の必要性) 事業実施の効果が発現されているため、改善措置の必要性はないものの、今後の施設の維持更新にあっては、空港運用下における時間的・空間的に厳しい制約の中での作業となること目前であるとより、空港全体の発音を通時に拡大している。今日の事を対応と目は、既に国際化が進展しているにもかかわらず国際空港は、地大の分率として、既存の施設を含めた運用見直に通行により、空港全体の発着容量を通時に拡大しているる自体語がよりの拡大の分を便益の対象としているにもかかわらず、沖合展開事業第3期の目的である国内輸送力の拡大の分を便益の対象としているにもかかわらず、沖合展開事業第3期の目的である国内輸送力の拡大の分を便益の対象としているにもかかわらず、沖合展開事業第3期の目的である国と併せて機能拡充することにより、空港全体の発着容量を適時に拡大しているを含め、東京国際空港の能力の一面を評価する後とがで表現を通りに対した。	対応なし	関港空(東空空(東空空(東空空(東空整長 航部企長大港備 空 画 本部課馬 局 調古 書 文字 画 本部課馬 局 調古 書 文字 表 文字